

安全データシート

1. 製品及び会社情報

製品の名称：                    ピアンコートBNS2UV (BiancoatBNS2UV)  
 製品コード：                    BC-101bNS2uv  
 会社名：                        株式会社ピアンコジャパン  
 住所：                         京都市南区吉祥院長田町 47 番地  
 担当部門：                    営業企画  
 電話番号：                    075-693-5531  
 F A X 番号：                    075-693-5522  
 緊急連絡先：                    製造部  
 電話番号：                    075-693-5541  
 F A X 番号：                    075-693-5522  
 推奨用途及び使用上の制限：    ハードコーティング剤

2. 危険有害性の要約

G H S 分類

物理化学的危険性：	引火性液体	区分 3
人健康有害性：	皮膚腐食性・刺激性	区分 1
	眼に対する重篤な損傷・眼刺激性	区分 1
	生殖細胞変異原性	区分 1B
	生殖毒性	区分 1
	特定標的臓器・全身毒性 (単回ばく露)	区分 1 (血液) 区分 3 (気道刺激性、麻酔作用)
	特定標的臓器・全身毒性 (反復ばく露)	区分 2 (肝臓、呼吸器、腎臓)

G H S ラベル要素

絵表示又はシンボル：



注意喚起語：

危険有害性情報：

危険  
 引火性液体および蒸気  
 飲み込むと有害のおそれ (経口)  
 皮膚に接触すると有害のおそれ (経皮)  
 重篤な皮膚の薬傷・眼の損傷  
 重篤な眼の損傷  
 遺伝性疾患のおそれ  
 生殖能または胎児への悪影響のおそれ  
 臓器の障害 (血液)  
 呼吸器への刺激のおそれ (気道刺激性)  
 眠気およびめまいのおそれ (麻酔作用)  
 長期にわたるまたは反復ばく露による臓器の障害のおそれ (肝臓・呼吸器・腎臓)

## 注意書き：

## 【安全対策】

熱、火花、裸火、高温のもののような着火源から遠ざけること。 - 禁煙。  
 静電的に敏感な物質を積み直す場合は、容器及び受器を接地、結合すること。  
 防爆型の電気機器、換気装置、照明機器等を使用すること。静電気放電や火花による引火を防止すること。  
 火花を発生しない工具を使用すること。  
 適切な保護手袋、保護眼鏡、保護面を着用すること。  
 屋外又は換気の良い区域でのみ使用すること。  
 ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。  
 取扱い後はよく手を洗うこと。  
 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。  
 容器を密閉しておくこと。

## 【救急処置】

取扱い後はよく手を洗うこと。  
 火災の場合には適切な消火方法をとること。  
 吸入した場合、被災者を新鮮な空気のある場所に移動し、保温して呼吸しやすい姿勢で休息させること。  
 吸入した場合、気分が悪い時は、医師の診断、手当てを受けること。  
 飲み込んだ場合、無理して吐かせないこと。口をすすぐこと。  
 飲み込んだ場合、直ちに医師の診断、手当てをうけること。  
 眼に入った場合、水で数分間、注意深く洗うこと。コンタクトレンズを容易に外せる場合には外して洗うこと。  
 眼に入った場合、直ちに医師の診断、手当てを受けること。  
 皮膚に付着した場合、多量の水と石鹸で洗うこと。  
 皮膚に付着した場合、皮膚刺激が生じた場合、医師の診断、手当てを求めること。  
 皮膚又は毛に付着した場合、直ちに汚染された衣類をすべて脱ぎ又は取り除くこと。皮膚を流水又はシャワーで洗うこと。  
 汚染された保護衣を再使用する場合には洗濯すること。  
 気分が悪い時は、医師の診断、手当てを受けること。

## 【保管】

換気の良い冷暗所で保管すること。  
 施錠して保管すること。  
 容器を密閉して換気の良い場所で保管すること。

## 【廃棄】

内容物や容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

上記で記載がない危険有害性は、「区分に該当しない」または「分類できない」。

## 3. 組成、成分情報

単一製品・混合物の区別：	混合物
化学名又は一般名：	有機・無機ハイブリッドコーティング剤（固形分 25%以上）
組成比：	テトラエトキシシラン（CAS No.78-10-4）エチルポリシリケート（CAS No.11099-06-2） 27%以上 3-メトキシ-1-ブタノール（CAS No.2517-43-3）50% ほう酸（CAS No.10043-35-3）0.3～1% エタノール（CAS No.64-17-5）0.1～1%

4. 応急措置

吸入した場合：	被災者を新鮮な空気のある場所に移動し、保温して呼吸しやすい姿勢で休息させること。 必要に応じて酸素吸入または、人工呼吸を行い、嘔吐がある場合には頭を横向きにすること。 気分が悪い時は、医師の診断、手当てを受けること。 医師に連絡すること。
皮膚に付着した場合：	汚染された衣類を脱ぐこと。 皮膚を速やかに洗浄すること。洗浄を始めるのが遅れたり、不十分だと皮膚に障害を生じる恐れがあるので注意すること。 多量の水と石鹸で洗うこと。 気分が悪い時は、医師の診断、手当てを受けること。 その場で痛みなどの症状がなくとも、障害が遅れて現れることがあるので、必ず医師の診断を受けること。 汚染された衣類を再使用する前に洗濯すること。
眼に入った場合：	多量の水で最低 15 分間は注意深く洗うこと。まぶたを開いて内側も洗浄すること。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。 直ちに医師の診断、手当てを受けること。 この製品が眼に入った場合、一刻も早く洗浄を始め、入った製品を完全に洗い流す必要がある。洗浄を始めるのが遅れたり、不十分であると不可逆的な眼の障害を生じる恐れがあるので注意すること。
飲み込んだ場合：	無理に吐かせない。喉頭や食道の炎症、薬傷を悪化させることがある。 口をすすぐこと。 直ちに医師に連絡すること。
予想される急性症状及び遅発生症状：	咳、めまい、頭痛、咽頭痛、錯乱、嘔吐、意識低下
最も重要な兆候及び症状：	特になし
応急措置をする者の保護：	被災者を救助する場合は、送気マスク又は空気呼吸器を着用し活動する。
医師に対する特別注意事項：	特になし

5. 火災時の措置

消火剤：	小火災：粉末消火剤、二酸化炭素、散水、耐アルコール性泡消火剤、砂 大火災：散水、噴霧水、耐アルコール性泡消火剤
使ってはならない消火剤：	棒状注水
特定危険有害性：	加熱により容器が爆発する恐れがある。 火災によって刺激性、腐食性又は毒性のガスを発生する恐れがある。 屋内、屋外又は下水溝で蒸気爆発の危険がある。 引火性液体及び蒸気。
特定の消火方法：	散水によって逆に火災が広がる恐れがある場合には、上記に示す消火剤のうち、散水以外の適切な消火剤を利用すること。 引火点が極めて低い、散水以外の消火剤で消火の効果がない大きな火災の場合には散水する。 危険でなければ火災区域から容器を移動する。 容器内に水を入れてはいけない。 消火活動は、有効に行える最も遠い距離から、無人ホース保持具やモニター付きノズルを用いて消火する。 大火災の場合、無人ホース保持具やモニター付きノズルを用いて消火する。 これが不可能な場合には、その場所から避難し、燃焼させておく。 移動不可能な場合、容器及び周囲に散水して冷却する。 消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。
消火を行う者の保護：	消火作業の際は、適切な空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具  
及び緊急時措置：

漏洩物に触れたり、その中を歩いたりしない。  
直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。  
関係者以外の立ち入りを禁止する。  
作業者は適切な保護具（「8. ばく露防止及び保護措置」の項を参照）を着用し、  
眼、皮膚への接触やガスの吸入を避ける。  
適切な保護衣を着けていないときは破損した容器あるいは漏洩物に触れては  
いけない。  
漏洩しても火災が発生していない場合、密閉性の高い、不浸透性の保護衣を着用  
する。  
風上に留まる。  
低地から離れる。

環境に対する注意事項：

密閉された場所に立ち入る前に換気する。  
環境中に放出してはならない。  
河川等に排出され、環境へ影響を起ささないように注意する。  
希釈水は汚染を引き起こす恐れがある。

回収、中和：

希釈水は腐食性又は毒性があり汚染を引き起こす恐れがある。  
少量の場合、乾燥土、砂や不燃材料で吸収し、あるいは覆って密閉できる空容器  
に回収する。  
少量の場合、吸収したものを集めるとき、清潔な帯電防止工具を用いる。  
大量の場合、盛り土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いて回収する。  
大量の場合、散水は、蒸気濃度を低下させる。しかし、密閉された場所では燃焼  
を抑えることが出来ない恐れがある。

封じ込め及び浄化の方法・機  
材：

危険でなければ漏れを止める。  
漏出物を取り扱うとき用いる全ての設備は接地する。  
蒸気抑制泡は蒸発濃度を低下させるために用いる。

二次災害の防止策：

全ての発火源を速やかに取り除く（近傍での喫煙、火花や火炎の禁止）  
排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

7. 取り扱い及び保管上の注意

取り扱い

技術的対策：  
局所排気・全体換気：  
安全取り扱い注意事項：

「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。  
「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の局所排気、全体換気を行う。  
全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。  
周辺での高温物、スパーク、火気の使用を禁止する。  
容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、又は引きずるなどの取り扱いをしては  
ならない。  
この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。  
接触、吸入又は飲み込まないこと。  
空気中の濃度をばく露限度以下に保つために排気用の換気を行うこと。  
取り扱い後はよく手を洗うこと。  
屋外又は換気の良い区域でのみ使用すること。  
眼に入れないこと。  
「10. 安定性及び反応性」を参照。

接触回避：

保管

技術的対策：

保管場所は、壁、柱、床を耐火構造とし、かつ、はりを不燃材料で作ること。  
保管場所は、屋根を不燃材料で作るとともに、金属板その他の軽量な不燃材料で  
ふき、かつ天井を設けないこと。  
保管場所の床は、床面に水が浸入し、又は浸透しない構造とすること。  
保管場所の床は、危険物が浸透しない構造とするとともに、適切な傾斜をつけ、  
かつ、適切な溜枳（ためます）を設けること。  
保管場所には、危険物を貯蔵し、又は取り扱うために必要な採光、照明及び換気  
の設備を設ける。

保管条件：	熱、火花、裸火のような着火源から離して保管すること。 - 禁煙。 酸化剤から離して保管する。 容器は直射日光や火気を避けること。 容器を密閉して換気の良い冷暗所で保管すること。 施錠して保管すること。 防湿に留意する。
混触危険物質：	「10. 安定性及び反応性」を参照。
容器包装材料：	消防法及び国連輸送法規で規定されている容器を使用する。

## 8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度：	未設定
許容濃度(ばく露限界値、生物学的ばく露指標)：	日本産業衛生学会(2005年版) 最大許容濃度 10ppm 85mg/m <sup>3</sup> 皮(テトラエトキシシラン) ACGIH(2005年版) TLV-TWA 10ppm(テトラエトキシシラン)
設備対策：	製造業者が指定する防爆の電気・換気・照明機器を使用すること。 静電気放電に対する予防措置を講ずること。 この物質を貯蔵ないし取り扱う作業場には、洗眼器と安全シャワーを設置すること。 空気中の濃度をばく露限度以下に保つために排気用の換気を行うこと。 高熱工程でミストが発生するときは、空気汚染物質を管理濃度・許容濃度以下に保つために換気装置を設置する。 高熱工程でガスが発生するときは、空気汚染物質を管理濃度・許容濃度以下に保つために換気装置を設置する。

## 保護具

呼吸器用の保護具：	適切な呼吸器保護具を着用すること。
手の保護具：	適切な保護手袋を着用すること。
眼の保護具：	適切な眼の保護具を着用すること。 保護眼鏡(普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型)
皮膚及び身体の保護具：	適切な顔面用の保護具を着用すること。
衛生対策：	この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。 取り扱い後はよく手を洗うこと。

## 9. 物理的及び化学的性質

物理的状態：	液体
色：	無色
臭い：	特徴的な臭気
沸点又は初留点及び沸騰範囲：	データなし
可燃性：	データなし
爆発限界及び爆発上限界/可燃限界：	データなし
爆発下限界：	データなし
引火点：	26 (密閉式)
自己発火点：	データなし
分解温度：	データなし
pH：	データなし
動粘性率：	データなし
蒸気圧：	データなし
密度及び/又は相対密度：	データなし
相対ガス密度：	データなし
粒子特性	データなし
その他	
溶解度：	アルコール、エーテルと混和する。水と反応してゲル化する。

## 10. 安定性及び反応性

反応性：	「危険有害性反応可能性」を参照。
化学的安定性：	通常の条件では安定。 湿気や水との接触により加水分解する。
危険有害反応可能性：	酸、水、強酸化剤と反応する。 水と反応し、粘着性のかたまりを生成する。
避けるべき条件：	37 以上では、蒸気/空気の爆発性混合気体を生じることがある。 日光、熱、裸火、高い温度、スパーク、静電気、その他発火源
混触危険物質：	酸、酸化剤
危険有害な分解生成物：	火災時の燃焼により、ケイ素酸化物の他に、一酸化炭素、二酸化炭素、窒素酸化物などの有害ガスが発生する。

## 11. 有害性情報

急性毒性：	経口ラット LD50 5000mg/kg 以上 区分外 (テトラエトキシシラン、他) LD50 1780mg/kg 区分 4 (3-アミノプロピルトリエトキシシラン) LD50 >2000mg/kg 区分に該当しない (3-メトキシ-1-ブタノール) ATEmix = 2403mg/kg であることから飲み込むと有害の恐れ、区分に該当しないとする。なお、混合物の 10.8%は未知の成分である。
	経皮ウサギ LD50 5859mg/kg 区分外 (テトラエトキシシラン) LD50 4ml/kg (換算 3800mg/kg) 区分 5 (3-アミノプロピルトリエトキシシラン) LD50 2000mg/kg 以上 区分に該当しない (その他) ATEmix = 3617mg/kg 以上であることから皮膚に接触すると有害の恐れ、区分に該当しないとする。なお、混合物の 60.7%は未知の成分である。
皮膚腐食性・刺激性：	吸入 (蒸気) データがなく分類できない。 皮膚ウサギ 5mg/24H SEV 区分 1 (3-アミノプロピルトリエトキシシラン) 区分 1 に該当する物質を 5%以上含有することから重篤な皮膚の薬傷・眼の損傷、区分 1 とする。
眼に対する重篤な損傷・刺激性：	眼ウサギ 750ug/24H SEV 区分 1 (3-アミノプロピルトリエトキシシラン) 区分 1 に該当する物質を 3%以上含有することから重篤な眼の損傷、区分 1 とする。
呼吸器感作性又は皮膚感作性： 生殖細胞変異原性：	データがなく分類できない。 区分 1B (エタノール) 区分 1B のものを 0.1%含有していることから、遺伝性疾患の恐れ、区分 1B とする。
発がん性： 生殖毒性：	データがなく分類できない。 区分 1B (ホウ酸) 区分 1A (エタノール) 区分 1 のものを 0.1%含有していることから、生殖能または胎児への悪影響の恐れ、区分 1 とする。
特定標的臓器・全身毒性 (単回ばく露)：	血液の障害、区分 1 (血液) (テトラエトキシシラン) 眠気及びめまいの恐れ、区分 3 (麻酔作用) (テトラエトキシシラン) 呼吸器への刺激の恐れ、区分 3 (気道刺激性) (テトラエトキシシラン)
特定標的臓器・全身毒性 (反復ばく露)：	長期にわたる又は反復ばく露による臓器の障害の恐れ、区分 2 (肝臓、呼吸器、腎臓) (テトラエトキシシラン)
誤えん有害性：	データがなく分類できない。
製品に関する有害性情報：	本製品としては、安全性試験は行っていない。

## 12. 環境影響情報

水生環境急性有毒性：  
魚類

ヒメダカ LC50>1000mg/L/48H、区分外(3-アミノプロピルトリエトキシシラン)  
ニジマス LC50>100ppm/96H、区分外(3-メトキシ-3-メチル-1-ブタノール)  
以上より区分に該当しないとする。

水生環境慢性有毒性：  
残留性・分解性：  
生体蓄積性：  
土壌中の移動性：  
オゾン層への有害性：

データ不足のため分類できない。  
データ不足のため分類できない。  
データ不足のため分類できない。  
データ不足のため分類できない。  
データ不足のため分類できない。

## 13. 廃棄場の注意

残余廃棄物：

廃棄の前に、可能な限り無害化、安定化及び中和等の処理を行って危険有害性のレベルを低い状態にする。

廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。

都道府県知事などの許可を受けた産業破棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を委託する場合にはそこに委託して処理する。

廃棄物の処理を委託する場合、処理業者等に危険性、有害性を十分告知の上処理を委託する。

汚染容器及び包装：

容器を清浄にしてリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。

空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

スプレー缶を廃棄する場合は、自治体により廃棄方法が異なるので該当する自治体の規定に従うこと。

## 14. 輸送上の注意

国際規制

海上規制情報

IMOの規定に従う。

航空規制情報

ICAO/IATAの規定に従う。

UN No.：

1263

Proper Shipping Name：

PAINT

Class：

3

Packing Group：

Marine Pollutant：

Not applicable

国内規制

陸上規制情報

消防法の規定に従う。

海上規制情報

船舶安全法の規定に従う。

航空規制情報

航空法の規定に従う。

国連番号：

1263

品名：

塗料

国連分類：

クラス3

容器等級：

海洋汚染物質

非該当

特定の安全対策：

危険物は当該危険物が転落し、又は危険物を収納した運搬容器が落下し、転倒もしくは破損しないように積載すること。

危険物又は危険物を収納した容器が著しく摩擦又は動揺を起こさないように運搬すること。

危険物の運搬中、危険物が著しく漏れる等災害が発生する恐れがある場合には、災害を防止するための応急措置を講ずるとともに、最寄りの消防機関その他の関係機関に通報すること。

移送時にイエローカードの保持が必要。

食品や飼料と一緒に輸送してはならない。

## 15. 適用法令

労働安全衛生法：	名称等を表示し、又は通知すべき危険物及び有害物（法第 57 条の 2、施行令第 18 条の 2 別表第 9） 政令番号 第 61 号（エタノール）第 356 号（テトラエトキシシラン） 第 544 号（ほう酸及びそのナトリウム塩） 危険物・引火性の物（施行令別表第 1 第 4 号） （テトラエトキシシラン、エチルポリシリケート、3-メトキシ-1-ブタノール）
消防法：	第 4 類引火性液体 第二石油類 非水溶性液体
航空法：	引火性液体（施行規則第 194 条危険物告示別表第 1）（テトラエトキシシラン）
港則法：	危険物・引火性液体類（施行規則第 12 条危険物告示）（テトラエトキシシラン）
船舶安全法：	引火性液体類（危規則第 2,3 条危険物告示別表第 1）（テトラエトキシシラン） 腐食性物質（危規則第 2,3 条危険物告示別表第 1） （3-アミノプロピルトリエトキシシラン）
海洋汚染防止法：	施行令別表第 1 有害液体物質 Z 類物質（3-メトキシ-1-ブタノール）
外国為替及び外国貿易法：	輸出入貿易管理令別表第 1 の 16 の項（3-メトキシ-1-ブタノール）
道路法：	車両の通行の制限（施行令第 19 条の 13、(独)日本高速道路保有・債務返済機構 公示第 12 号・別表第 2）(3-メトキシ-1-ブタノール)
特定有害廃棄物輸入規制法： （バーゼル法）	特定有害廃棄物（法第 2 条第 1 項第 1 号イ、平成 30 年 6 月 18 日省令第 12 号）
化審法：	非該当

## 16. その他の情報

## 参考文献

1. 一般社団法人 日本規格協会 GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法-ラベル，作業場内の表示及び安全データシート（SDS），JIS Z 7253:2019
2. 一般社団法人 日本規格協会 GHSに基づく化学品の分類方法，JIS Z 7252:2019
3. 経済産業省 化管法に基づく SDS・ラベル作成ガイド～事業者向け GHS 分類ガイダンス・GHS 混合物分類判定システム～，2019
4. 独立行政法人 製品評価技術基盤機構 NITE 化学物質総合情報提供システム
5. 厚生労働省 職場のあんぜんサイト 化学物質情報
6. 各原料の製品安全データシート

## 災害事例

## テトラエトキシシラン

- (1) 化学工場で、新製品の試験中、副生した蒸気にはく露し、5 名の中毒患者が発生した。角膜びらん、気管支の症状があり、休業 5～30 日を要した。

この MSDS は、我々が知り得た情報を基に誠意をもって作成しておりますが、記載のデータや危険、有害性の評価に関しては、いかなる保証も成すものではありません。ご使用に先立って、危険、有害性情報のみならず、ご使用になる機関、地域、国の最新の規則、条例、法規制などを調査し、それらを最優先してください。ご購入いただいた商品は、安全性の点からも速やかに消費されることを大前提としております。その後、新たな情報や修正が加えられる場合もありますので、万一ご使用時期が大幅にずれ込んだり、ご懸念を抱かれた場合には、改めて弊社にご相談ください。また記載の注意事項は通常の取り扱いを対象としたものであって、特別な取り扱いをする場合は、状況に適した安全対策を実施の上、十分な注意を払う必要があります。すべての化学製品は『未知の危険性、有害性がある』と言う認識で扱うべきであり、その危険性、有害性も使用時の環境、扱い方、あるいは保管の状態、期間によって大きく異なります。ご使用時はもちろんのこと、開封から保管、廃棄に至るまで、専門的知識、経験のある方のみ、あるいはそれらの方々の、指導の下で取り扱うことを警告します。ご使用各位の責任において、安全な使用条件を設定くださるよう、お願い申し上げます。